

大田原市 成果報告書

公共交通

道の駅

ふれあいの丘

平成 29 年度 493 事業のうち

平成 24 年度 523 事業のうち

平成 23 年度 522 事業のうち

平成 22 年度 529 事業のうち

平成 30 年 11 月

公会計研究所

目次

1. 成果報告書の構造.....	2
成果報告書の構造.....	2
成果報告書を作成した事業.....	3
監査について.....	4
2. 公共交通事業 成果報告書.....	6
2.1 成果説明の部.....	6
2.2 成果報告書 数値の参照元等.....	11
<i>成果報告書 公共交通事業の市バス (参考 平成 22 年度)</i>	15
3. 道の駅 成果報告書.....	23
3.1 成果説明の部.....	23
3.2 発生コストの明細.....	25
3.3 数値の参照元等	26
<i>成果説明の部</i>	26
<i>コスト説明の部</i>	27
4. ふれあいの丘 成果報告書.....	30
4.1 成果説明の部.....	30
4.2 発生コストの明細.....	32
4.3 数値の参照元等	33
<i>成果説明の部</i>	33
<i>コスト説明の部</i>	34

はじめに

大田原市役所が何をしなければならないかを決めるのは、本来市民の皆様です。市民が必要としていることなら、何でも市役所の仕事になる訳ではありません。市民の同意が得られた後に、大田原市が行う仕事となります。

市民が、大田原市の作成する全ての資料を閲覧できるようになっても、合理的な判断ができる訳ではありません。市にはたくさんの仕事が委ねられ、膨大な資料があります。大田原市は、平成 29 年度の予算ベースで 493（平成 24 年度は 523,平成 23 年度は 522,平成 22 年度は 529）の事業に予算がつけられ、578 名(平成 24 年は 619 名,平成 23 年度は 630 名,平成 22 年度は 586 名)の一般職員¹がその事業を行っています。

民間では、商品に関心を持つ人だけが商品の取引に参加します。購入を検討する人は、商品を手に取り値札を確認します。

行政が行う事業は、民間で行う取引よりも複雑になります。事業を提供する市と、そのサービスを受ける受益者の他に、税金を提供する市民が存在します。ごく一部の人の役に立つのであっても、税金を使って市が提供する事業もあります。そのような事業が必要であるか否かを、市民が合理的に判断できるようにしなければなりません。市民の意思決定に有用な会計報告が、求められる理由です。

成果報告書は、大田原市が行う事業について、誰のためにどのようなサービスが、如何ほどの市民の負担で提供されているのかを明らかにします。市の行う事業について、市民の皆様に関心を持っていただき、その内容とコストを明らかにするのが成果報告書の役割です。

平成 30 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士(政策研究)・公認会計士

¹ 各年度（5月1日現在）の大田原市行政組織別職員数によっています。

成果報告書

1. 成果報告書の構造

成果報告書の構造

成果報告書は、二つの要素から構成されます。一つは行政の提供するサービスの内容を示す成果説明の部です。もう一つは、そのサービスを提供するために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを明らかにするコスト説明の部です。

それぞれの内容は次のとおりです。

成果説明の部

成果説明の部は、成果報告書で説明する各事業の概要を説明します。各事業を開始するにあたって定めた目的や年度始めに定めた目標と、報告時点の結果を対比することで、成果を評価することができます。成果の説明は、「公共交通」については生活環境課、「道の駅」については農政課、「ふれあいの丘」の生涯学習課によるものです。

コスト説明の部

コスト説明の部は、当該事業を行うために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを示します。

発生コストの部では当該事業を行うために発生した費用を費目別に集計して計上しています。建物・構築物などの市民の資産を事業遂行に利用している場合には、当該資産の減価償却費相当金額を更新引当額として記載します。

コスト負担の部では、誰が行政の費用を負担したかを明らかにします。費用負担は受益者負担額がある場合にはその金額を発生コストから控除しました。

市民の負担

発生したコストから、受益者負担を差引いた金額は、市民の納めた税金であることから、市民の負担として表示しました。市が、県や国からの補助金を受けている場合には、「市民の負担」の内訳として県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」としています。

成果報告書			
成果説明の部			
成果の説明		成果を説明する	
コスト説明の部			
発生費用の部			
人件費	A		
経費	B		
提供資金	C		
発生費用合計	A+B+C	=D	
費用負担の部			
受益者負担			E
差引	市民の負担		
	県民として(県からの補助金)の負担		F
	国民として(国からの補助金)の負担		G
		大田原市民の負担	D-E-F-G

成果報告書を作成した事業

成果報告書は、公会計研究所の会計原則の「有用性の原則」を受けて作成されます。平成 29 年度の大田原市の成果報告書は、予算のついた 493 の事業のうち、「公共交通」、「道の駅」、「ふれあいの丘」の 3 事業について作成しました。

「公共交通」の成果報告書については、作成を開始した平成 22 年度を併記しました。「道の駅」の事業について作成を開始した平成 23 年度を並記しました。

「ふれあいの丘」の成果報告書の作成は、平成 23 年度より開始しました。平成 23 年度は、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震で、ふれあいの丘は、福島県民延 11,649 人を受入れました。通常とは異なる業務となりました。これまでの運営状態と比較が可能になるように、平成 23 年度だけでなく通常の状態をとりもどした平成 24 年度を併記し、平成 29 年度の比較をできるようにしました。

成果報告書

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸との結果を照合することで、実際に存在していることと、記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしていませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

成果報告書

2. 公共交通事業 成果報告書

2.1 成果説明の部

平成 29 年度は、平成 25 年 4 月に再編した路線等を維持し、市営バス 11 路線（年度末 3 月 17 日から大田原女子校線を 1 便増便しました。詳細は 11 ページをご覧ください）及び黒羽地区でのデマンド交通を運行しました。利用者数は、市営バスが約 440 千人、デマンド交通が約 8 千人であり、合わせて約 448 千人でした。また、市営バスの運送収入は約 69,577 千円となりました。

平成 24 年 3 月に策定した「大田原市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成 25 年 4 月に大幅な路線の再編を実施しました。民間路線バスである東野バスとの競合路線を解消し、国際医療福祉大学生を輸送する急行福祉大線をスクールバス化し、黒羽地区へ予約型デマンド交通を導入し、さらには幾つかの小・中学生の通学バスとして利用していた路線バスは、新たなスクールバスを利用することにしました。

この再編により、市営バスは比較的採算性の悪い公共交通空白地輸送を担うことになり、平成 22 年度の市営バスの利用者数約 784 千人のうち約 300 千人以上の利用者が、東野バスやスクールバスに移行しました。平成 29 年度の市営バス利用者は約 448 千人となりました。

市営バスについては利用者の減少により運送収入〔受益者負担〕は、平成 22 年度と比較して約 51,440 千円の減となりましたが、路線の維持確保に伴う運行費（地方バス路線維持対策費含む）も約 102,737 千円削減され、大田原市が負担すべき額〔市民の負担〕も約 51,297 千円削減され、発生コストとから受益者負担を除いた市民の負担は、130,422 千円となりました。再編によりデマンド交通については 27,133 千円、東野交通に対する地方バス路線維持対策費が 57,673 千円の合計 84,807 千円が市民の負担となりましたが、平成 29 年度は補助金や交付金など国・県支出金等〔県民、国民としての負担〕が 69,121 千円あり、市営バスに対する 95,715 千円と合わせると 164,836 千円となり、平成 22 年度に比べて 95,497 千円増えたので、『大田原市民の負担』は約 61,986 千円の軽減となりました。

再編により東野バスの総走行キロが約 2 倍になったことで、地方バス路線維持対策費の東野バスに対する補助金は約 12,648 千円の増となりましたが、利用者数は 7.3 倍になり、輸送効率は格段に向上しています。

平成 29 年度は、平成 25 年度の大幅な路線の再編から 5 年目となり、幹線部分を民間バス事業者が担い、交通空白地を市営バスとデマンド交通が担うと言った役割分担が明確になり、利用者のすみ分けが進むことで市民の負担増以上に輸送効率の改善が

図られました。これにより、税金の使途が有効なものに変わりつつあります。また、利用者にとっては、経費には表れない部分での利便性が向上していますので、充実した路線バスサービスの提供ができています。

市営バス	平成 29 年度	平成 22 年度	平成 29 年度	市民の負担が 大きい路線
成果説明の部	公共交通合計	15 路線合計	11 路線合計	那須塩原駅線
1 日当り利用者数計(人)	2,331	2,150	1,199	658
受益者 1 人当り				(単位:円)
発生コスト	334	385	454	290
受益者負担	82	154	158	160
県民、国民としての負担	193	88	218	13
大田原市民の負担	59	143	79	118
コスト説明の部				
発生コストの部				(単位:円)
運行費計	284,806,787	302,737,140	199,999,464	68,959,919
コスト負担の部				
受益者負担	69,577,300	121,017,800	69,577,300	38,434,661
市民の負担	215,229,487	181,719,340	130,422,164	31,385,255
県民、国民としての負担	164,836,000	69,339,000	95,715,000	3,119,593
大田原市民の負担	50,393,487	112,380,340	34,707,164	28,265,662

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

路線の再編により競合路線は、東野交通による運営に一本化されました。地方バス路線維持費の成果は、次の様になります。

また、デマンド交通の導入より廃止した南方線、両郷線、片田線、寒井・桜木沢方面循環線の 4 路線の年間利用者数(通学バスとしての利用者は除いています)と大田原市民の負担は次の様になります。

東野交通について	平成 29 年度	平成 22 年度	平成 29 年度	平成 22 年度
地方バス路線維持費	57,673 千円	45,025 千円	デマンド交通	廃止 4 路線
東野バス年間利用者	405,022 人	55,107 人	年間利用者	8,533 人
一日当り	1,109 人	151 人	大田原市民	
利用者一人当りの			の負担	4,151 千円
大田原市民の負担	28 円	817 円		24,253, 千円

各路線の明細は次ページ以降に掲載します。

成果報告書

路線	佐久山・親園線	金田方面循環線	野崎方面循環線	那須塩原駅線	大田原市内循環線
利用者数					
大人	728	1,470	6,082	30,430	60,771
高校大学生	2,137	296	1,689	203,944	56,312
小中学生	140	3,964	119	763	2,234
高齢者	2,100	3,239	4,756	5,309	9,899
利用者数合計	5,105	8,969	12,646	240,446	129,216
一日当り利用者数					
現金支払者	4	4	11	191	165
定期利用者	9	20	23	467	189
利用者数合計	13	24	34	658	354
運行目的、主な利用者等				通学・国際医療福祉大学	通学・大田原女子高等学校
市バス利用毎のコスト負担					
発生コスト	2,141	1,043	863	290	371
受益者負担	131	97	136	160	164
県民、国民としての負担	1,425	979	613	13	264
大田原市民の負担	585	-33	114	118	-57
コスト説明の部					
発生コストの部					単位:円
生活環境課 人件費	659,298	659,298	659,298	659,298	659,298
運行業務委託費	8,626,852	7,323,094	8,621,618	62,978,062	42,479,000
バス運行経費	1,643,155	1,368,420	1,637,897	6,182,164	4,846,381
更新引当金繰入額	0	0	0	0	0
地方バス路線維持費	0	0	0	0	0
運行費計	10,929,306	9,350,812	10,918,814	69,819,916	47,984,680
コスト負担の部					
現金収入	328,000	311,300	851,800	13,980,700	12,050,700
定期利用配賦額	342,342	556,361	868,556	24,453,961	9,182,070
路線収入	670,342	867,661	1,720,356	38,434,661	21,232,770
市民の負担					
市民の負担	10,258,964	8,483,151	9,198,457	31,385,255	26,751,910
県民、国民としての負担	7,273,244	8,780,586	7,754,120	3,119,593	34,076,870
大田原市民の負担	2,985,720	-297,435	1,444,337	28,265,662	-7,324,959

公共交通(平成 29 年度)

金丸線	雲巖寺線	須賀川線	黒羽・ 佐良土線	蛭田・ 湯津上線	佐久山・ 野崎駅線	11 路線 合計
530	4,414	1,094	225	1,720	379	107,843
1,619	24,739	469	210	1,318	1,428	294,161
184	82	20	15	221	64	7,806
19	1,066	205	832	2,529	301	30,255
2,352	30,301	1,788	1,282	5,788	2,172	440,065
3	16	4	0	5	2	411
3	67	0	3	10	3	794
6	83	4	3	15	5	1,205
国際医療福祉大 学、道の駅那須与 一の郷	観光客、高齢者、 通学・高等学校	通学・高等学校	湯津上温泉やす らぎの湯、なかが わ水遊園	湯津上温泉やす らぎの湯	ふれあいの丘、 通学・高等学校	
1,521	572	3,244	7,839	1,803	1,756	454
173	154	187	109	131	157	158
1,012	406	2,159	5,217	1,200	1,169	218
336	12	898	2,513	472	430	79
単位:円						
659,298	659,298	659,298	659,298	659,298	659,298	7,252,280
2,655,060	13,995,915	4,300,531	8,102,464	8,214,347	2,650,544	169,947,880
263,273	2,662,510	840,748	1,287,668	1,562,310	504,777	22,799,304
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,577,631	17,317,724	5,800,577	10,049,431	10,435,955	3,814,620	199,999,464
286,900	1,220,100	332,800	54,800	428,400	189,600	30,035,100
119,126	3,449,189	1,679	85,330	331,539	152,047	39,542,200
406,026	4,669,289	334,479	140,130	759,939	341,647	69,577,300
3,171,605	12,648,435	5,466,098	9,909,301	9,676,016	3,472,973	130,422,164
2,380,845	12,298,380	3,860,173	6,687,704	6,944,929	2,538,556	95,715,000
790,760	350,055	1,605,925	3,221,597	2,731,087	934,417	34,707,164

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

成果報告書

路線	11 路線 合計	黒羽地区 デマンド交通	地方バス 路線維持	公共交通 合計	平成 22 年度 合計
利用者数					
大人	107,843	—	—	—	125,148
高校大学生	294,161	—	—	—	501,943
小中学生	7,806	—	—	—	118,171
高齢者	30,255	—	—	—	39,497
利用者数合計	440,065	8,533	405,022	853,620	784,759
一日当り利用者数					
現金支払者	411	23	—	—	537
定期利用者	794	—	—	—	1,613
利用者数合計	1,205	23	1,109	2,331	2,150
運行目的、主な利用者等					
市バス利用毎のコスト負担					
発生コスト	454	3,180	142	334	386
受益者負担	158	—	—	82	154
県民、国民としての負担	218	2,693	114	193	88
大田原市民の負担	79	487	28	59	143
コスト説明の部					
発生コストの部		単位:円		単位:円	
生活環境課人件費	7,252,280	—	—	7,252,280	9,755,567
運行業務委託費	169,947,880	—	—	169,947,880	130,404,060
バス運行経費 ²	22,799,304	—	—	22,799,304	75,282,038
更新引当金繰入額	0	—	—	0	42,270,160
地方バス路線維持費	0	27,133,950	57,673,373	84,807,323	45,025,315
運行費計	199,999,464	27,133,950	57,673,373	284,806,787	302,737,140
コスト負担の部					
現金収入	30,035,100	—	—	30,035,100	39,235,200
定期利用配賦額	39,542,200	—	—	39,542,200	81,782,600
路線収入	69,577,300	—	—	69,577,300	121,017,800
市民の負担	130,422,164	27,133,950	57,673,373	215,229,487	181,719,340
県民、国民としての負担	95,715,000	22,982,000	46,139,000	164,836,000	69,339,000
大田原市民の負担	34,707,164	4,151,950	11,534,373	50,393,487	112,380,340

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

² 平成 22 年度のバス運行経費には、工事請負費 6,163,500 円を含みます。

2.2 成果報告書 数値の参照元等

成果説明の部

- 平成 30 年 3 月 17 日の時刻改正により大田原女子高線が開設されました。大田原女子高線は、那須塩原駅線の 7:50 発の始発に加えて終着を大田原女子高までとして、同校の授業のある日に運行する便です。本年度は 4 日間の運行で利用者は、77 名でした。この成果報告書では、那須塩原駅線として掲記しています。
- 利用者数 大人、高校大学生、小中学生、高齢者
平成 29 年度 市政年報 p.135 全路線乗車状況によりました。
- 一日当たり利用者数
現金支払者数
平成 29 年度 市政年報 の使用料内訳 路線収入を 365 日で除した値を運賃 200 円で除し、利用の都度現金を支払う利用者数としました。
定期利用者数
一日当たり利用者数合計から現金支払者数を差引いています。
利用者数合計
平成 29 年度 市政年報 p.135 全路線乗車状況によりました。
- 市バス利用毎のコスト負担
市バス利用者が、市バスを一回利用する毎に生じる発生コストを、各路線で受益者である利用者と、利用をしていない市民が負担する金額を示しています。
- 黒羽地区デマンド交通 地方バス路線維持
黒羽地区デマンド交通および地方バス路線維持費を支払っている東野交通については年齢別の、支払方法別の利用者数は、把握しておりません。また受益者負担は、山和タクシー、東野交通の収益ですので計上していません。

成果報告書

コスト説明の部

発生コストの部

- 生活環境課 人件費

専従職員 1 名分及び兼務職員 1 名分の半分の人件費を計上し各路線毎に均等配賦しました。

- 運行業務委託費

バスの運行の委託については委託会社との契約に従い該当路線へ均等配賦しています。

また定期券・回数券の販売に係わる委託手数料および増便の委託料は、定期券利用者数により配賦しています。

- バス運行経費

平成 29 年度 市政年報 p.135 に計上された市営バス車両整備・維持費等 17,997,191 円から福祉大スクールバスに係わる車両整備・維持費等 1,640,830 円を差し引いた 16,356,361 円、その他市営バス付帯業務経費として計上された 7,760,830 円から福祉大スクールバスに係わるリース料 2,948,400 円を差し引いた 4,812,430 円を各路線の年間走行距離に応じて配賦しています。

- 更新引当金繰入額

各路線で利用されるバス車両の取得原価と取得年から耐用年数を 5 年として計算しています。市営バスに利用されているいずれの車両も供用を介してから 5 年を経過し、更新引当金の繰入は終了しています。

- 地方バス路線維持費

地方バス路線維持費は、デマンド交通に支払っている金額と民営のバス路線を維持するために民間バス会社に支払っている金額（57,673,373 円）から構成されます。

平成 25 年度より黒羽地区において導入しましたデマンド交通については、山和タクシー有限会社が 10 人乗りワゴン型車両 3 台により運営しています。大田原市は、受益者負担 1,375,250 円を経費から差引いた赤字分 27,133,950 円を山和タクシー有限会社に補助金として支出しています。これにより、南方線、両郷線、片田線、寒井・桧木沢方面循環線の 4 路線が廃止になりました。

コスト負担の部

- 現金収入

平成 29 年度 市政年報 p.136 使用料収入内訳の路線収入を転記しています。利用の際に現金を支払う利用者からの収入を計上しています。

- 定期利用配賦額

平成 29 年度 市政年報 p.136 の各路線の各使用料から全路線乗車状況中の乗車人員数が所定の運賃を払ったとして得た金額から、実際の路線収入を差引いた金額を定期券・回数券利用の割引利用分として各路線に配賦しました。

- 路線収入

現金収入と定期利用配賦額との合計額です。

市民の負担

市バスを運行するために発生した市営バス運行費計から、路線収入を差引いて算出した市民の負担です。

- 県民、国民としての負担

市の事業には、県や国からの資金が充てられる場合もあります。これらの資金が市民の納めた税金が原資であることから、県や国からの資金も市民の負担として合計して表示しました。

内容を示すために、県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」と内書きします。この成果報告書では、県からの資金と国からの資金を「県民、国民として」と表示しました。

国庫補助金は、佐久山・野崎駅線に対して 2,140 千円、デマンド交通に対して 6,789 千円を受けています。県の補助金は、市営バス 11 路線の内、金田方面循環線、野崎方面循環線、那須塩原駅線、大田原市内循環線、雲巖寺線の 5 路線に対して 6,943 千円を受けています。

また、地方バス路線の運行維持に要する経費は特別交付税の対象となっています。市営バス分について 86,632 千円、デマンド交通分について 16,193 千円、東野交通の路線バス分について 46,139 千円と交付額を見積りました。

これらの金額は対象路線の運行経費を基準に配賦しました。

成果報告書

- 大田原市民の負担

「市民の負担」から「県民、国民としての負担」を差し引いた額です。平成29年度の「市民の負担」215,229千円は、平成22年度の181,719千円から33,510千円増加していますが、国や県からの補助金95,497千円の増加により、「大田原市民の負担」は減少しました。

参考 公共交通(平成 22 年度)

成果報告書 公共交通事業の市バス (参考 平成 22 年度)

成果報告書

成果報告書 公共交通事業の市バス(参考 平成 22 年度)

成果説明の部

大田原市営バスは、15 路線を運行しています。平成 22 年度の年間利用者数は約 78 万 5 千人、運行収入は約 1 億 2 千万円となっており、通勤や通学、通院、買い物等、地域住民の足として、多くの方々が利用しています。今後、地域の需要に応じた交通モードの再編や、バス停での誤乗車を防止するために、わかりやすく、利用しやすい車両の整備と、安心して利用できるための情報提供の充実などが求められています。

成果指標			市民の負担が 少ない路線 ³	市民の負担が 大きい路線
	路線	15 路線合計	路線平均	黒羽線 大田原市内 循環線
一日当り				単位:人
利用時支払者		537	36	98
定期利用者		1,613	108	326
利用者数計		2,150	143	424
受益者 1 人当り				単位:円
受益者負担		154	154	165
県民、国民としての負担		88	88	109
大田原市民の負担		143	143	1
コスト説明の部				
発生コストの部				単位:円
市営バス運行費計		302,737,140	20,182,476	42,592,123
コスト負担の部				
受益者負担		121,017,800	8,067,853	25,518,362
市民の負担		181,719,340	12,114,623	17,073,761
県民、国民としての負担		69,339,000	4,622,600	16,932,644
大田原市民の負担		112,380,340	7,492,023	141,117

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

各路線の明細は次ページ以降に掲載します。

³通学バスとして利用されている須賀川線、雲巖寺線、両郷線、南方線、片田線、寒井・松木沢方面循環線は除いています。

参考 公共交通(平成 22 年度)

利用者数					
大人	27,016	42,959	18,276	12,665	5,571
高校大学生	210,116	50,054	127,425	26,709	16,751
小中学生	740	1,588	2,425	1,461	452
高齢者	4,788	4,168	6,661	4,771	2,419
利用者数合計	242,660	98,769	154,787	45,606	25,193
一日当り利用者数					
現金支払者	185	121	98	49	17
定期利用者	480	150	326	76	52
利用者数合計	665	271	424	125	69
全市民に対する割合	0.902%	0.367%	0.575%	0.170%	0.094%
通学定期利用校	国際医療 福祉大学	大田原女子 高等学校	国際医療 福祉大学 黒羽高等学校	国際医療 福祉大学	黒羽高等学校
市バス利用毎のコスト負担					
受益者負担	170	173	165	165	161
県民、国民としての負担	0	0	109	423	188
大田原市民の負担	6	184	1	224	342
競合する民間路線			東野交通	東野交通	
コスト説明の部					
発生コストの部					単位:円
生活環境課 人件費	650,371	650,371	650,371	650,371	650,371
運行業務委託費	18,998,018	8,710,057	9,553,825	8,201,872	8,071,807
バス運行経費	10,892,995	17,533,470	5,379,439	5,019,610	5,246,956
更新引当金繰入額	10,551,212	6,851,569	3,491,488	112,889	3,433,382
工事請負費	1,540,875	1,540,875		1,540,875	
地方バス路線維持費			23,517,000	21,508,315	
市営バス運行費計	42,633,471	35,286,342	42,592,123	37,033,932	17,402,517
コスト負担の部					
現金収入	13,507,000	8,803,100	7,146,400	3,591,000	1,267,100
定期利用配賦額	27,653,082	8,322,750	18,371,962	3,936,322	2,795,133
路線収入	41,160,082	17,125,850	25,518,362	7,527,322	4,062,233
市民の負担	1,473,389	18,160,493	17,073,761	29,506,610	13,340,284
県民、国民としての負担	0	0	16,932,644	19,288,067	4,730,823
大田原市民の負担	1,473,389	18,160,493	141,117	10,218,543	8,609,460

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

成果報告書

路線	急行 福祉大線	野崎方面 循環線	金田方面 循環線	佐久山・親園 方面循環線	須賀川線
利用者数					
大人	2,127	7,420	2,811	2,001	371
高校大学生	59,165	1,891	883	4,213	749
小中学生	20	496	4,718	658	20,600
高齢者	111	4,319	3,355	3,115	433
利用者数合計	61,423	14,126	11,767	9,987	22,153
一日当り利用者数					
現金支払者	17	16	8	8	5
定期利用者	151	22	24	20	56
利用者数合計	168	39	32	27	61
全市民に対する割合 通学定期利用校	0.228% 国際医療 福祉大学	0.053%	0.044%	0.037%	0.082% 黒羽中学校
市バス利用毎のコスト負担					
受益者負担	164	150	116	141	88
県民、国民としての負担	0	252	265	359	121
大田原市民の負担 競合する民間路線	191	634	594	821	237
コスト説明の部					
発生コストの部					
生活環境課 人件 費	650,371	650,371	650,371	650,371	650,371
運行業務委託費	17,223,405	8,021,316	8,029,636	8,005,867	6,001,593
バス運行経費	3,032,374	2,397,650	2,669,383	2,501,548	3,170,226
更新引当金繰入額	917,333	2,009,657	112,889	2,041,623	57,333
工事請負費		1,540,875			
地方バス路線維持費					
市営バス運行費計	21,823,484	14,619,869	11,462,279	13,199,409	9,879,523
コスト負担の部					
現金収入	1,255,500	1,187,500	603,200	568,600	369,900
定期利用配賦額	8,836,870	927,486	756,380	843,498	1,570,197
路線収入	10,092,370	2,114,986	1,359,580	1,412,098	1,940,097
市民の負担	11,731,114	12,504,883	10,102,699	11,787,311	7,939,426
県民、国民としての負担	0	3,555,486	3,115,987	3,588,221	2,685,719
大田原市民の負担	11,731,114	8,949,396	6,986,712	8,199,091	5,253,707

参考 公共交通(平成 22 年度)

雲巖寺線	両郷線	南方線	片田線	寒井・桧木沢 方面循環線	合計
1,512	1,588	117	383	331	125,148
3,556	20	275	94	42	501,943
10,277	19,206	7,571	25,777	22,182	118,171
2,427	1,151	473	972	334	39,497
17,772	21,965	8,436	27,226	22,889	784,759
5	3	0	2	2	537
44	57	23	72	61	1,613
97	51	118	58	65	2,150
0.066%	0.082%	0.031%	0.101%	0.085%	2.918%
黒羽中学校	黒羽中学校	黒羽中学校	黒羽中学校	黒羽中学校	
107	88	85	83	83	154
216	115	263	129	146	88
473	219	620	264	307	143

単位:円

650,371	650,371	650,371	650,371	650,371	9,755,567
5,938,902	6,007,672	5,823,621	5,939,873	5,876,597	130,404,060
3,369,305	2,549,501	1,631,734	2,184,525	1,539,824	69,118,538
4,192,038	57,333	57,333	4,192,038	4,192,038	42,270,160
					6,163,500
					45,025,315
14,150,616	9,264,878	8,163,059	12,966,807	12,258,830	302,737,140
341,400	250,100	33,000	161,600	149,800	39,235,200
1,558,325	1,690,364	681,697	2,092,660	1,745,875	81,782,600
1,899,725	1,940,464	714,697	2,254,260	1,895,675	121,017,800
12,250,892	7,324,413	7,448,362	10,712,547	10,363,155	181,719,340
3,846,803	2,518,630	2,219,104	3,524,989	3,332,527	69,339,000
8,404,088	4,805,784	5,229,259	7,187,559	7,030,628	112,380,340

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

成果報告書

成果報告書 数値の参照元等

成果説明の部

- 利用者数 大人、高校大学生、小中学生、高齢者

平成 22 年度 市政年報 p.51 全路線乗車状況

- 通学定期利用校としての黒羽中学校

本報告書の対象とした平成 22 年度において黒羽中学校を通学定期利用校としている路線（須賀川線、雲巖寺線、両郷線、南方線、片田線、寒井・桧木沢方面循環線）は、黒羽中学校の通学バスとしての併用もしました。このため、小中学の利用者数が多くなっています。

- 一日当り利用者数

(端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません)

現金支払者数

平成 22 年度 市政年報 p.51 使用料内訳 路線収入を 365 日で除して得た値を運賃 200 円で除して算出しました。利用の都度現金を支払う利用者数です。

定期利用者数

一日当り利用者数から支払い利用者数を差引きました。

利用者数合計

現金支払者数に定期利用者数を加算して一日当り利用者数合計としました。

- 市バス利用毎のコスト負担

市バス利用者が、市バスを一回利用する毎に生じる費用を、各路線で受益者である利用者と、利用をしていない市民が負担する金額を示しています。

コスト説明の部

発生コストの部

- 生活環境課 人件費

係長の人件費を業務割合からその半分と、専従職員 1 名分の人件費を計上し各路線毎に均等配賦しました。

- 運行業務委託費
バスの運行の委託については委託会社との契約に従い該当路線へ均等配賦しています。
また定期券・回数券の販売に係わる委託手数料および増便の委託料は、定期券利用者数により均等配賦しています。
- バス運行経費
平成 22 年度 市政年報 p.50 に計上された各運行費（バス用消耗品費、バス用燃料費、バス修理費、手数料、保険料、公課）を各路線の年間走行距離に応じて配賦しています。
- 更新引当金繰入額
各路線で利用されるバス車両の取得原価と取得年から耐用年数を 5 年として計算しています。
- 工事請負費
バス停に係わる費用です。発生した各路線へ賦課しています。
- 地方バス路線維持費
民営のバス路線を維持するためにバス会社に支払っている金額です。

コスト負担の部

- 現金収入
平成 22 年度 市政年報 p.51 使用料内訳の路線収入を転記しています。
利用の際に現金を支払う利用者からの収入を計上しています。
- 定期利用配賦額
平成 22 年度 市政年報 p.51 の各路線の各使用料から全路線乗車状況中の乗車人員数が所定の運賃を払ったとして得た金額から、同ページの使用料内訳を差引いて得た金額を定期券・回数券の利用分として各路線に配賦しました。
- 路線収入
現金収入と定期利用配賦額との合計額です。

成果報告書

市民の負担

市バスを運行するために発生した市営バス運行費計から、路線収入を差し引いて算出した市民の負担です。

- 県民、国民としての負担

市の事業には、県や国からの資金が充てられる場合もあります。これらの資金が市民の納めた税金が原資であることから、県や国からの資金も市民の負担として合計して表示しました。

内容を示すために、県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」と内書きします。この成果報告書では、県からの資金と国からの資金を「県民、国民として」と表示しました。

平成 22 年度は国庫補助金及び県補助金は受けていません。

なお、地方バス路線の運行維持に要する経費は特別交付税の対象となっています。交付を受ける算出方法に基づき、市営バス 15 路線の内、湯津上線、那須塩原線、野崎方面循環線、金田方面循環線、佐久山・親園方面循環線、須賀川線、雲巖寺線、両郷線、南方線、片田線、寒井・桧木沢方面循環線の 11 路線において 36,290 千円、地方バス路線維持対策費に計上されている東野交通の路線バス分について 32,419 千円と交付額を見積りました。

これらの金額は対象路線の運行経費を基準に配賦しました。

- 大田原市民の負担

「市民の負担」から「県民、国民としての負担」を差し引いた額です。

3. 道の駅 成果報告書

3.1 成果説明の部

道の駅那須与一の郷は、大田原市の農産物及び地域特産品の紹介、並びに地域情報の発信を行い、活力ある地域づくりや地域の連携を図ることを目的として、情報館、加工・物産館、農産物直売館、レストラン館が平成 16 年度に設置されました。

平成 29 年度

平成 29 年度は調整池の機能を有したまま駐車場として利用できるよう改修工事を行う等、利用者の利便性の向上を図りました。工事の影響で年間来場客数は約 62 万人、売上は約 4 億 7 千万円と、昨年度の実績を下回っておりますが、工事完了後は売上・利用者数共に前年度を上回っております。

平成 23 年度と比較した場合、売上は 1.36 倍、利用者数は 1.5 倍となっております

(単位:千円)

29 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	88,390	3,314	20,082	280,844	35,638	51,130	479,397
原材料費	63,747	900	7,633	233,718	13,414	16,438	335,850
売上利益	24,643	2,414	12,449	47,126	22,224	34,692	143,547
利益率	28%	73%	62%	17%	62%	68%	30%
利用者数(人)	91,520	10,250	72,710	354,904	37,430	61,629	628,443
1 人当たり 利用額(円)	966	323	276	791	952	830	763

平成 23 年度

平成 23 年度の年間来客者数は約 41 万 9 千人、売上は約 3 億 5 千万円となっております。

東日本大震災による原発問題の影響で、観光客が激減したことと、出荷停止や出荷自粛の農産物があったことから、加工・物産館と農産物直売館の売上の落ち込みが大きく、最終的な売上は年度始めに定めた成果目標の 84%にとどまりました。

成果報告書

(単位:千円)

23 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	46,175	7,289	18,729	216,453	25,068	40,979	354,693
原材料費	33,312	1,973	6,814	179,363	10,052	13,394	244,909
売上利益	12,862	5,316	11,915	37,090	15,016	27,585	109,784
利益率	28%	73%	64%	17%	60%	67%	31%
利用者数 (人)	41,036	20,941	74,764	195,322	27,792	59,752	419,607
1人あたり 利用額(円)	1,125	348	251	1,108	902	686	845

	平成 29 年度	平成 23 年度
成果説明の部		
一日あたり		
利用者数(単位:人)	1,722	1,150
利用者一人あたり		
利用額(単位:円)	763	845
市民一人あたり		
発生コスト	405	5,319
受益者負担	127	4,870
市民の負担	278	449
コスト説明の部		
		単位(千円)
発生コストの部	平成 29 年度	平成 23 年度
発生コスト合計	29,1771	390,049
コスト負担の部		
受益者負担	9,082	357,146
雑収入	0	6
市民の負担	20,095	32,896

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

市民1人当たりの計算では、各年度末の市の人口を利用しています。

単位:人

平成 29 年度末	平成 23 年度末
71,562	73,332

3.2 発生コストの明細

	(単位:千円)	
	平成 29 年度	平成 23 年度
原材料費	—	244,650
人件費		
賃金	—	58,151
給料手当	2,062	10,922
福利厚生費	0	6,806
職員手当	0	2,305
報償費	30	5
人件費合計	2,092	78,188
経費		
修繕費	1,453	3,285
光熱水費	—	14,472
使用料及び賃借料	—	3,170
消耗品費	325	8,347
委託料	723	7,334
租税公課費	—	4,610
手数料	—	1,527
通信運搬費	—	868
保険料	155	388
広告費	—	544
燃料費	—	252
負担金補助金及び交付金	2	108
印刷製本費	—	420
交際費	21	21
旅費	—	9
経費合計	2,678	45,354
更新引当金繰入額		
建物更新引当金繰入額	18,998	18,950
構築物更新引当金繰入額	2,414	—
什器備品更新引当金繰入額	2,766	2,005
更新引当金繰入額合計	24,177	20,955
災害復旧費	—	902
発生コスト合計	28,948	390,049

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

3.3 数値の参照元等

道の駅 那須与一の郷の管理運営は、平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」を指定管理者と指定して委託していましたが、平成 29 年度より「株式会社 八百屋蔵人」に委託しています。「株式会社 八百屋蔵人」と大田原市の間に資本関係はなく、また役員の派遣もありませんので連結対象ではありません。

平成 16 年に開業してから平成 24 年度までの道の駅 那須与一の郷の管理運営は、「財団法人大田原市農業公社（以下財団）」に委託されていました。この財団では、定款により毎年度末に事業活動報告ならびに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成しています。財団では道の駅 那須与一の郷の管理運営について特別会計を設けて財務諸表を作成しています。

なお、財団の基本財産 60,500 千円のうち 40,000 千円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっています。道の駅の成果報告書でも平成 23 年度については、連結対象として扱っています。

成果説明の部

平成 29 年度の部門別収益および利用者数は、指定管理者「株式会社 八百屋蔵人」作成の資料によりました。

道の駅 那須与一の郷の管理運営については、指定管理者「株式会社 八百屋蔵人」に対する委託料の支払いはありません。平成 24 年度までは、「道の駅」の売上を受益者の負担額として表示してきましたが、平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」、平成 29 年度以降の「道の駅」での売上は指定管理者「株式会社 八百屋蔵人」に属します。

平成 23 年度の施設別事業収益および利用者数は、農政課作成の資料によりました。なお、成果説明の部の受益者 1 人当たりの利用額の計算においては、事業収益に自動販売機からの使用料及び手数料と雑収益として計上したフリーマーケットの手数料を計上しています。

コスト説明の部

発生コストの部

平成 29 年度は、「株式会社 八百屋蔵人」を指定管理者としています。このため平成 29 年度の発生コストは、固定資産の更新引当金繰入額以外で大田原市の負担する経費は、施設内の什器の維持修繕のための費用 1,452 千円、および共済の 155 千円、その他 1,071 千円となっています。

原材料費

平成 29 年度は、指定管理者「株式会社 八百屋蔵人」が運営しているので記載すべき金額はありません。

平成 23 年度の原材料費は「道の駅」で販売する物品の仕入金額です。財団の作成した資料によりました。

人件費

平成 29 年度の人件費のうち給料手当は、道の駅を担当する市職員の給与に従事割合を乗じて計上しています。

平成 23 年度の給料手当も、大田原市の職員に対する給与です。道の駅 那須与一の郷現場の職員に関する人件費は職員手当、報償費、賃金に計上しています。福利厚生費のうち 1,569 千円は、市の職員に対する支払いです。財団の作成した正味財産増減計算書では、23 年度の社会保険料の被保険者負担額 1,005 千円を雑収益として計上していました。発生コストの計算では、この金額を人件費の福利厚生費から差引いています。

修繕費

平成 29 年度の修繕費は、ガス集合装置、駐車場区画線修繕、ブラインド補修修繕の費用です。

委託料

平成 29 年度の委託料は樹木枝の伐採、処分に係わるものです。

平成 23 年度は、レジシステム、警備保障、電気工作物、消防設備、駐車場トイレ清掃等を委託していました。財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 23 年度 6,000 千円と一般会計からの繰入金 23 年度 11,952 千円は、除かれています。

成果報告書

更新引当金繰入額

建物共済データに計上されている「道の駅 那須与一の郷」に係わる建物についてその取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 18,998 千円（平成 23 年度 18,950 千円）を計上しました。

建物の明細は次の通りです、

用途名称	構造	面積(m ²)	建築年月	建築価額(万円)
物産館	木造	635	H15.10.1	25,460
農産物直売館	木造	305	H15.10.1	6,890
レストラン館	木造	344	H15.10.1	12,960
倉庫	鉄骨構造	35	H20.3.1	290
渡り廊下	鉄骨構造	9	H26.12.1	199

平成 29 年度は、道の駅 那須与一の郷の駐車場内に設置されていた調整池を造成して駐車場としました。このための支出 96,552 円（設計費 5,184 円、改修工事 91,368 円）は構築費とし、供用を開始した平成 29 年 12 月 26 日から耐用年数を 10 年とし月割りで更新引当金繰入額の計算をしています。

備品に係わる更新引当金繰入額は、建物共済データに計上されているキュービクルの他、成果報告書の作成開始以降、備品に計上した資産を対象とし 1,438 千円（平成 23 年度 2,005 千円）を計上しています。

用途名称	取得価額	取得日	耐用年数	更新引当額
キュービクル	3,000,000	H15.10.1	15	2,883,333
豆腐加工所ボイラ	1,188,000	H27.3.31	8	445,500
アイスクリームフリーザー	3,704,400	H28.4.1	6	1,183,350
パステライザー	1,825,200	H29.12.26	5	91,260
そば釜	389,772	H29.12.26	5	19,489
ガス給湯器	146,880	H29.12.26	5	7,344

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による復旧のための費用 902 千円を経費とは別に表示しました。

コスト負担の部

受益者負担

平成 29 年度は、指定管理者「株式会社 八百屋蔵人」からの家賃 9,000 千円及び、一般の利用者が支払っている会議室、平成 29 年度から供用を開始した EV 等の充電スタンド利用料等の 82 千円を受益者の負担としました⁴。

平成 23 年度は、財団の損益計算書に事業収益として計上された「道の駅 那須与一の郷」の販売収入 23 年度 354,692 千円) と「道の駅 那須与一の郷」に設置している自動販売機からの雑収入等 23 年度 2,453 千円を、受益者負担として計上しました。

雑収入

預金の受取利息です。

市民の負担

発生したコストから受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額を、市民の負担としています。

⁴会議室利用料としては、平成 26 年度は 41,300 円、平成 27 年度は 9,400 円がありましたが、計上が漏れていました。

4. ふれあいの丘 成果報告書

4.1 成果説明の部

平成 29 年度

平成 7 年よりふれあいの丘の運営管理をしていた「ふれあい学習振興財団」は平成 25 年 3 月 31 日に解散し、平成 25 年 9 月 30 日に精算が終了しました。ふれあいの丘の運営管理は、株式会社オーエンスに委託しています。

株式会社オーエンスの収支報告によりますと、平成 29 年度は 6,539 千円の黒字となりました。平成 28 年度は 3,135 千円の黒字でした。収益が増加した主な要因としては、宿泊者及び施設全体的が利用者の増加があげられ、施設利用者は 111,361 人と昨年に比べ 7,233 人増加しております。

なお、指定管理者の自主事業数は 98 件(平成 28 年度 46 件)、参加者数は 7,786 人(平成 28 年度 7,649 人) となっております。

利用件数および収入	平成 29 年度	平成 24 年度		平成 23 年度	
	利用者数 単位:人	利用者数 単位:人	利用料 収入 単位:千円	利用者数 単位:人	利用料 収入 単位:千円
青少年研修センター					
宿泊	19,049	22,604	61,581	28,377	38,891
研修室	31,764	26,197	1,791	25,929	1,553
多目的ホール	21,417	8,918	535	8,784	492
ミーティングルーム	7,805	6,604	589	5,979	494
大工房	3,445	2,309	103	3,002	62
木・竹芸館	691	778	14	952	12
陶芸館	1,653	1,833	177	1,793	169
茶室	719	1,007	101	598	85
多目的広場	3,656	3,869	210	3,458	145
体育館	20,789	14,506	809	9,756	483
卓球台使用料	373	228	77	121	42
合計	111,361	88,853	65,989	88,749	42,427

平成 24 年度

前年度は、福島県の避難者を受入れておりましたが、平成 24 年度は普段の事務に戻りました。

平成 23 年度

平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原子力発電所事故により、同年 3 月 16 日から平成 23 年 12 月 15 日まで、ふれあいの丘で福島県民延 11,649 人を受入しました。受入の費用は大田原市で、4,023 人分の 15,427 千円、栃木県で、7,627 人分の 29,755 千円を負担しました

	平成 29 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
成果説明の部			
市民 1 人当たり			
発生コスト	2,439	3,710	4,547
受益者負担	16	939	591
市民の負担	<u>2,423</u>	<u>2,770</u>	<u>3,957</u>
コスト説明の部			
			金額 (千円)
発生コストの部			
発生費用合計	174,567	274,481	333,461
コスト負担の部			
受益者負担 ⁵	1,169	69,496	45,196
受取利息	—	14	17
市民の負担			
県民としての負担	—	—	29,755
大田原市民の負担	<u>173,398</u>	<u>204,971</u>	<u>258,493</u>

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません

1 人当たりの計算では、各年度末の大田原市の人口を利用しています。

	平成 29 年度末	平成 24 年度末	平成 23 年度末
単位:人	71,562	73,988	73,332

⁵ 平成 25 年度からの「ふれあいの丘」の利用料収入は、運営管理を委託する株式会社オーエンスに帰属します。

成果報告書

4.2 発生コストの明細

	平成 29 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
人件費	31,555	39,054	37,848
経費			
委託料	52,156	101,642	115,102
光熱水費	14,385	20,057	16,814
燃料費	102	17,648	15,422
修繕費	2,548	11,607	5,139
手数料	15	5,851	4,475
消耗品費	1,678	4,675	7,416
使用料及び賃借料	448	3,298	3,167
広告費	—	354	824
印刷製本費	627	825	1,040
保険料	253	678	894
租税公課	—	585	456
通信運搬費	343	1,037	712
交際費	13	208	278
旅費	—	106	51
負担金	247	28	25
経費合計	72,813	168,597	171,813
更新引当金繰入額			
建物更新引当金繰入額	65,130	64,807	64,807
構築物更新引当金	2,131	—	—
車両更新引当金繰入額	216	20	20
什器備品更新引当金繰入額	2,722	2,004	25,029
更新引当金繰入額合計	70,199	66,831	89,856
災害復旧費	—	—	33,945
発生費用合計	174,567	274,481	333,462

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

4.3 数値の参照元等

平成 25 年度までのふれあいの丘の管理は、大田原市の外郭団体であった「ふれあい学習振興財団」により運営されていました。25 年度からは天文館および自然観察館を除いて株式会社オーエンスに管理運営を委託し、平成 26 年度に管理の移行が終了し、ふれあい学習振興財団は、平成 25 年 3 月、平成 25 年 9 月 30 日に精算が終了しました。

株式会社オーエンスとの管理運営契約は平成 29 年度までです。株式会社オーエンスは連結対象ではありませんので、成果報告書のコストの計算では、大田原市の費用をコストとしています。

比較に用いた平成 24 年度までのふれあいの丘の運営は、平成 7 年に設立された「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」に委託されてきました。「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」の基本財産 30 百万円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっていました。平成 24 年度までは、この財団が作成する正味財産増減計算書を入手し、大田原市のコストと合計し、必要な場合は相殺をして発生コストを把握しました。

成果説明の部

平成 29 年度の青少年研修センターの利用者数については、株式会社オーエンスからの「利用者状況報告」によりました。

平成 24 年度までの成果の説明および施設別利用者数および事業収入は、生涯学習課作成の資料によりました。なお、ふれあいの丘内のレストランは、株式会社アーネストが経営していますので、この報告書での記載はありません。

平成 23 年度には、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者を、ふれあいの丘で延 11,649 人受け入れました。施設利用者としてこの人数は計上していますが、宿泊料は大田原市と栃木県で負担したので、利用料収入からは除いています。

成果報告書

コスト説明の部 発生コストの部

人件費

平成 29 年度の人件費は、ふれあいの丘にかかわる大田原市職員の事業担当分を 30%として 2,206 千円、および非常勤職員 21,120 千円、臨時職員 2,711 千円および報償費 575 千円からなる大田原市の負担分です。平成 24 年度、平成 23 年度は、「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」が計上した給料手当、福利厚生費、報酬、賃金、報償費によりました。

委託料

運営管理を委託している株式会社オーエンスに対する 30,240 千円の支払い、市内の小中学生の宿泊学習のための支払い 17,017 千円の支払いがありました。

その他、エレベータ保守管理、天体ドーム補修点検、望遠鏡保守管理、浄化槽保守管理、自然観察館企画展展示等の委託費を計上しています。

平成 24 年度までの小中学生の宿泊学習は、連結対象であった「財団法人大田原市ふれあい学習振興財団」に対する支払いでしたので、売上から控除していました。

光熱水費

平成 29 年度より、太陽光発電装置の稼働に伴い光熱水費は大田原市が負担しています。平成 25 年度は、水道光熱費は、天文館および自然観察館に係わるもので、その他は株式会社オーエンスの負担でした。

修繕費

平成 29 年度は、ふれあいの丘のプレハブ冷蔵ユニット交換、自然観察館エアコン設備等として 2,548 千円等を計上しています。

平成 24 年度は、シャトーエスポワールの特別室トイレ改修工事 (3,517 千円) 食堂クロス張替 (3,339 千円を) おこなっています。

更新引当金繰入額

平成 25 年度は、大田原市は太陽光発電装置を「ふれあいの丘」に設置しました。設置に関わる費用は 36,225 千円でした。この太陽光発電装置について

も耐用年数を 17 年として更新引当金の計算をおこない構築物更新引当金として 2,130 千円を計上しました。「ふれあいの丘」のために大田原市は、2 台のバスを保有しています。これらのバスの耐用年数 5 年を過ぎて利用されていますので更新引当金の引当はありません。

ふれあいの丘に係わるその他の固定資産は、公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済契約の際に取交わす建物共済基本データから把握しました。また 27 年度については、支出基本データに計上されている建物と備品を対象として、減価償却を計算するさいに使われる定額法により更新引当金繰入額を計算し、各年度の発生費用としました。また自然観察館に増設された展望台を建物に加算しています。

取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 65,130 千円（24 年度、23 年度とも同じ）と、ふれあいの丘の天文館に設置された反射望遠鏡などの備品 15 点について共済責任額を基準にして計算した更新引当金繰入額にあわせて平成 28 年度に取得したふれあいの丘の陶芸館灯油窯等に係わる更新引当金繰入額を合計 2,722 千円（24 年度 2,004 千円、23 年度 25,029 千円）を計上しています。

なお、建物共済データに記載された建物の取得価額は次のとおりです。

名称	構造	面積(m ²)	建築年月	建築価額 (万円)
青少年研修センター	鉄筋コンクリート構造	5,615	平成 7 年 2 月	200,283
園芸館	木造	158	平成 6 年 11 月	3,038
茶室	木造	163	平成 6 年 11 月	3,929
創造交流センター大工房	鉄骨構造	586	平成 6 年 12 月	13,771
陶芸館	鉄骨構造	21	平成 7 年 2 月	168
木工竹工芸館	木造	132	平成 7 年 3 月	2,710
小工房(陶芸館)	木造	165	平成 7 年 3 月	3,387
自然観察館	木造	424	平成 10 年 3 月	15,174
自然観察館(増築部)	木造	63	平成 18 年 3 月	919
自然観察館(増築部)	鉄骨構造	51	平成 18 年 3 月	228
天文館	鉄筋コンクリート構造	260	平成 20 年 3 月	10,702
体育館	鉄骨構造	971	平成 20 年 3 月	25,499
屋外トイレ	木造	55	平成 19 年 4 月	1,888
自然観察館展望台	木造		平成 29 年	774

成果報告書

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、ふれあいの丘も被害を受けました。青少年研修センターの復旧のための 17,955 千円を含む 33,945 千円を経費とは別に表示しました。

コスト負担の部

受益者負担

平成 25 年度より株式会社オーエンスにより運営されているので、ふれあいの丘の利用者の負担は、受益者負担としては計上していません。自然観察館と天文館は、教育委員会が管理していますので、その利用料 997 千円を受益者負担としました。

ふれあいの丘は、市内の小中学生の宿泊学習に利用されています。平成 29 年度は、3,022 人の小中学生の宿泊学習として利用されました。利用料 17,017 千円は、委託費に含めました。平成 24 年度までは、財団作成の損益計算書では受託事業収入としていました。この金額は、（平成 24 年度 17,015 千円、23 年度 15,296 千円）でした。宿泊学習に参加した小中学生は（平成 24 年度 7,077 人、23 年度 6,839 人）でした。

受取利息

平成 29 年に受取利息はありません。

平成 24 年度までの受取利息は、財団で運用していた定期預金 30,000 千円の受取利息です。

市民の負担

発生した費用から受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額は市民が負担します。

24 年度までは、小中学生の宿泊学習にかかわる収入のほかに、財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入（平成 24 年度 78,200 千円 23 年度 66,900 千円）と（平成 24 年度補助金 38,826 千円 23 年度 37,651 千円）が含まれます。また 23 年度は、福島第一原子力発電所事故の福島県からの避難者の受入れ費用 37,626 千円(内県民として 29,755 千円)を負担しています。